

自動車整備・検査の高度化に関する検討体制

自動車整備・検査の高度化に関する検討体制

自動車整備技術の高度化検討会（平成24年度～）【継続中】

自動車の新技術の普及に対応するため、汎用スキャンツールの機能拡大、スキャンツールを用いた整備の研修・訓練、整備士資格制度の活用方策等など、自動車整備技術の高度化のための環境整備について検討。【参考資料1】

□ スキャンツールの標準仕様の検討（「汎用スキャンツール」の仕様検討）

- ・ 対応車種・装置の段階的拡大
- ・ 開発に必要な情報提供のあり方の検討
- ・ 整備現場目線からのフィージビリティスタディ

□ 新技術に対応した整備技術に係る研修の拡充・創設

- ・ スキャンツール研修の拡充・創設
- ・ エーミングに関する教育のあり方の検討

□ 資格制度（自動車整備士制度）の活用方策

- ・ 新技術に対応した整備士の果たす役割の整理
- ・ 1～3級整備士に求められる知識・技能の整理

車載式故障診断装置を活用した自動車検査手法のあり方検討会【新設】

外観確認やブレーキテスト等の測定器を中心とした検査では確認できない電子制御装置等の故障について、車載式故障診断装置（OBD）を活用して確認する自動車検査手法のあり方を検討。

□ OBD検査にかかる保安基準のあり方

- ・ 判定に用いる診断装置（法定スキャンツール）の仕様、合否判定の基準
- ・ 対象車両の範囲（車種、製作年、少数台数の取扱い等）

□ 法定スキャンツールの機能更新（アップデート）の枠組み

□ OBD検査・整備のために必要な整備情報の提供のルール

□ 点検整備項目、点検整備記録簿の様式

など

自動運転技術のレベルと整備・検査制度の検討(参考)

- 市販車への搭載が進み、普及が見込まれる自動運転技術（レベル1～2）

⇒ 現在の車検制度、指定・認証工場制度を基本に、基準、機器、人材等の高度化を図る

自動車整備技術の高度化検討会（平成23年度～）【継続中】

車載式故障診断装置を活用した自動車検査手法のあり方検討会【新設】

- 将来実現が期待される「より高度な自動運転」、「完全な自動運転」（レベル4～5）

⇒ 使用者責任を前提とした現在の道路運送車両法をそのまま適用できない可能性

- ✓ 完全自動運転（運転者が存在しない車）も念頭に、「運行」、「所有」、「管理」、「保守」等に関する責任のあり方を再検討する